



43号

2017年10月1日



親子ネット代表 ご挨拶 佐々木 昇

2017年6月24日の親子ネット総会において承認され私が、本年度も引き続き代表を務めることになりました、よろしくお願い申し上げます。

1. 2016年度活動報告

1) 松戸判決棄却

・フレンドリーペアレントルールにより親権者を指定した判決として注目された千葉家裁松戸支部の判決は、東京高裁により父親側の逆転敗訴となりました。東京高裁は、これまで日本の裁判所が頑なに死守してきた「継続性の原則」を重視して、親権者を子ども連れ去り・引き離し、月1回の最小面会を提示した母親としました。フレンドリーペアレントルールを親権者指定の考慮要素の一つとして重要視することは、最初の子どもの連れ去りを実質的に無効化し、子どもの最善の利益を一事件ごとに丁寧に審理することにつながります。更に、最高裁は父親の訴えを棄却し、判決は確定しました。非常に残念です。

2) (仮称) 親子断絶防止法 (共同養育計画支援法)

親子ネットは、最初の一步としての(仮称)親子断絶防止法成立に向けて、全国連絡会と協働し、国会議員の先生方への陳情、各種の資料配布(衆参合計約700議員以上)、講演会開催、会報発行、当事者団体としての要望書の作成・提案、マスコミ対応、地方議会への親子断絶防止法早期成立の請願、明石市モデルの導入要望など、精力的に活動を行ってきました。ご存知の通り、残念ながら12/13付の親子断絶防止法は、当初案に対して、反対派の意見も取り入れられ、我々の要望全てが受け入れられたものとはなっていません。しかしながら、親子断絶防止法は、日本において、離婚しても父親・母親が共に、子どもの養育(養育費支払いと十分な面会交流の実施)に責任を持つこと、「原則」として、継続的な面会交流を通じて親子が良好な関係を維持することが、子どもの最善の利益に適うとの社会的認知を広める理念法として意義があると思います。また、国、地方公共団体が、離婚後も親子が良好な関係を継続できるようにする為の多面的な施策を策定、実施する総合支援法としての意義は高いと思います。更に、親子断絶防止は、第2条(基本理念)で「子が父母と継続的な

関係を持つことは、原則として子の最善の利益に資するものであること」が示され、第7条で「親子としての良好な関係が維持されること」が示されており、民法766条改定で規定された「子の最善の利益」の定義を補完する特別法として、個別の調停・審判で皆様が活用しうる法案であると考えています。

しかしながら、懸念もあります。第9条、虐待・DVなど子の最善の利益に反する「おそれ」を生じさせる事情がある場合の「特別の配慮」における原則と例外のうち、例外が肥大化しすぎるものの懸念と「おそれ」があることとするこの拡大認定。第2条2項の子どもの意思表示権が悪用されることの懸念です。我々は、これからも家裁の実務運用を監視し、親子断絶防止法を改善していかなければなりません。

3) 世論

親子断絶防止法、面会交流、松戸判決など、これまで以上に、この問題がマスコミに取り上げられるようになりました。その分、反対派の心無い論説を目にし、別居親側からも、親子断絶防止法に慎重な意見を目にする事が多かった年でした。親子ネットは、これまで、良き市民、良き父親、良き母親、良き祖父母の立場で、法案を作る立法府の先生方、マスコミ、有識者の方々との良好な関係を深め、良識ある市民の支持を得られるような活動をしてきました。これからもそうありたいと思います。

2. 2017年活動方針

2016年度は上記のように、精力的な活動を実施した年度となりました。残念ながら、今回の通常国会では親子断絶防止法は成立しませんでした。2017度、まずは、秋の臨時国会での親子断絶防止法の成立を目指します。(この記事を書いている段階では解散総選挙の報道がありますが)また、親子断絶防止法が成立した後も、面会交流ガイドラインの作成、国・自治体の各種施策をよりよいものにするための提案・陳情。中期的目標である共同親権の実現など、まだまだやるべきことは山積みです。運営委員と会員の皆様、支援者の皆様の具体の行動で歴史は変わりつつあります。今後も、引き続きご協力をお願いいたします。

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: info@oyakonet.org ホームページ: <http://oyakonet.org>

会員 入会金 500円 年会費 2,000円

親子ネット口座 ジャパンネット銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211

口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
(オヤコノメンカイコウリュウウジツゲンズルゼンコクネットワーク)



親子ネットの目的

- ◆ 本会は、別居または離婚後の親子が自然に会える社会となるよう、別居・離婚後の親子交流を促進する民法の改正、その実効性を担保する関連法案の成立や公的支援制度の確率を目指します。
- ◆ 「共同養育」、「共同監護」、「共同親責任」は、離別後の自然な親子交流を担保する重要な概念であり、単独親権制度からの移行を求めています。

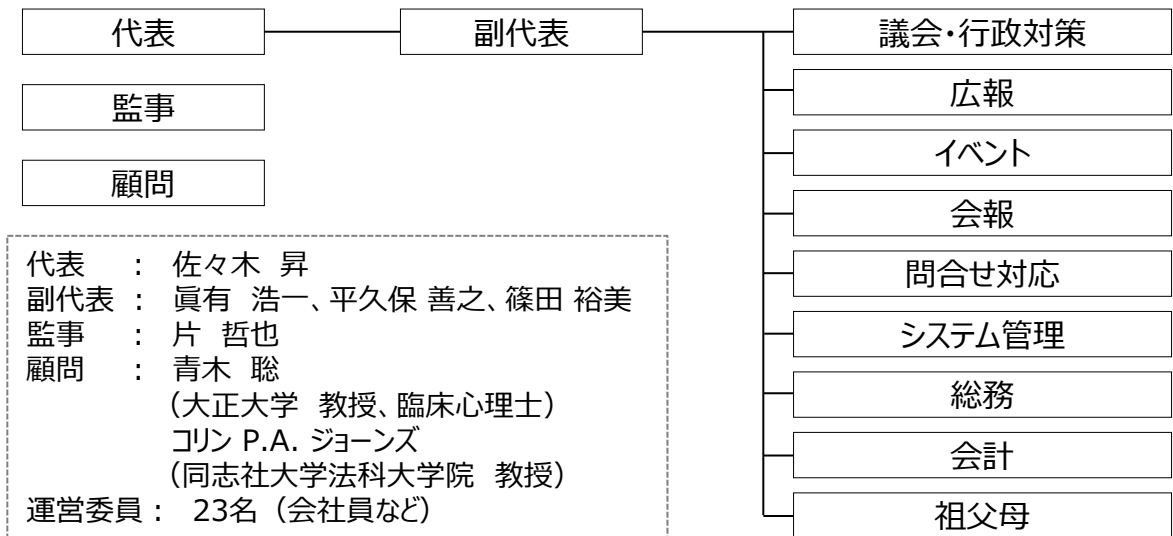


親子ネット運営委員会 2017年度運営体制

親子ネットは、2017年6月24日に2017年度総会を開催し、運営委員の選任、2017年度活動方針案、2017年度予算案、規約の改訂について、ご出席の会員の皆様からご質問と審議に関するご発言をお受けした後、これらの決議事項について採決をいたしました。その結果、委任状によるご賛成と合わせ、参加過半数をもって、承認可決されたことを、ご報告申し上げます。



2017年度の運営体制は下記のとおりです。



親子ネット副代表・監事・ご挨拶

【副代表：眞有 浩一】

今期も引き続き、副代表という大役を仰せつかりました。親子ネットも設立10年目を迎えます。これまで、多くの方々の献身的な努力により、私達の直面する問題は少しずつ認知されてきてはいますが、問題解決にはまだ程遠いのが現状です。今年度こそは、親子断絶防止法が成立し、問題解決に向けて大きな一歩となりますよう、会員の皆様方のご支援を頂きながら、活動を続けて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【副代表：平久保 善之】

昨年に続き、副代表を務めさせていただきます。一日も早く親子が自然に会える社会が実現できるよう頑張りましょう。

【副代表：篠田 裕美】

今期より、副代表を務めさせていただくことになりました。親子断絶の当事者として、母親はマイノリティな存在です。しかし、我が子と会えない苦しみは、父親も母親もなんら変わりはありません。また、自分の両親の姿を目の当たりにしてきた経験から、孫に会えない悲しみも、切実な問題であると感じています。たとえ夫婦が別居・離婚しても、子どもと両親・祖父母との触れ合いが十分に確保される社会を現実のものとするため、親子断絶の問題を父親と母親の対立構造とするのではなく、社会全体の問題として解決されるよう、会員の皆様方と共に、活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【監事：片 哲也】

引き続き監事を務めさせていただきます片です。会えない親子を取り巻く環境は、まだまだ期待するような物にはなっていませんが、少しでも良くなるように皆さまと力を合わせていきたいと思っております。今後も、適正な監査業務を努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

親子ネット各チーム・ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【議会・行政対策：武田 典久】

日頃は、全国の様々なお立場のみなさまから、親子断絶防止法（仮称）へのご支援をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。2014年3月に超党派議員連盟が発足して3年、昨年12月には同議員連盟にて修正案が了承されました。今後は各党での議論が進む予定ですが、弊会といたしましては、さまざまなご意見も丁寧にお聞きしながら、「子どもの最善の利益」実現のため、会員のみなさまと新法を成立させ、成立後も「離婚は親子の永遠の別れ」とされている我が国固有の文化を変えていくため、取り組んでまいりたいと存じます。今後とも、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

他：浅井 真紀子、新井 裕之、有井 なみ、飯田 琢也、佐々木 昇、清水 久貴、須田 幸雄、出口 きみのぶ、平田 晃久、眞有 浩一

【広報：須田 幸雄】

新設された広報TLを務めさせていただきます。広報チームが想定している任務は、親子ネットの活動内容をマスコミ等を通じて一般社会に情報を伝える事になります。また他団体との交流や情報共有、SNSを使っている情報発信を行いながら幅広く当団体の活動の理解者を増やす事を目指しております。どうぞよろしくお願い致します。

他：浅井 真紀子、有井 なみ、齋藤 雅敏、篠田裕美、島井 雄人、野村あつみ、藤田 尚寿、眞有 浩一

【イベント：飯田 琢也】

親子ネットに2年前から参加して以来、多くの国会議員・地方議員にお会いしていますが、皆様が離婚後に7～8割の親子が関係断絶してしまう我が国の実態に驚かれます。また、それが夫婦個人間の問題というより、立法や行政の問題だという意識を持って頂けると感じられます。現状改革のポイントは「先ずは少しでも多くの人々に事実を知って頂くこと」これに尽きます。イベントという手段を通じ、それにトライします。よろしくお願い致します。

他：浅井 真紀子、大村 真治、笠原 麻紀、須田 幸雄、武田 典久、宮本 敏久

【会報：篠田 裕美（編集長）、佐々木 昇（発行責任者）】

会報チームは年4回の会報発行を目標とし、親子ネットの活動報告を通して、親子断絶問題の普及・啓発に努めます。会報は親子ネット会員の皆様方のみならず、議員の先生方やマスコミ・自治体関係者の方々にも郵送しており、親子ネットのWEBサイトでもバックナンバーを公開しています。会報の作成や発送作業には、多くの皆様方のご支援とご協力をいただいております。今期も様々な企画を通して、継続的に親子ネットとして発信を行っていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

他：大谷 格司、岡野 哲也、金高 隆、斉藤 昌宏、鈴木 裕子

【問合せ対応：新井 裕之】

会のHPからは毎日のように様々なお問い合わせが届きます。数千字にもなる長文から単語一つだけの物まで本当に様々です。こうした問い合わせに対してメンバー6名で一つ一つ丁寧にお返事を書かせて頂いております。返信を書く上で頭を過るのは4月に起きた伊丹市の心中事件の事です。この事件を起こした父親が一声まわりに声をかけることが出来て、それを聞いてやれる人が周囲にいれば、最悪な事態に発展せずに済んだのではないかと悔恨の念です。精神的に追い込まれていた中、親子ネットまでたどり着けた当事者の皆様にはせめてほんの少しだけでもお力添えできるよう、明日以降も一つ一つ丁寧に返事を書いていこうと思っております。

他：大村 真治、岡野 哲也、笠原 麻紀、片 哲也、清水久貴

【総務：眞有 浩一】

本年度より、親子ネット定例会運営を担当させて頂くことになりました。最近、講演会などがある月を除いて、第2、第3土曜日のいずれかに、高田馬場で開催することが多くなりました。参加人数もおおよその傾向ですが、2015年が25名程度、2016年が30～40名、2017年が40名～50名と徐々に増えてきております。今年度も安定して、継続的に、定例会を開催できるよう努めて参りますので、会員の皆様方も積極的にご参加頂けますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

他：新井 裕之、大村 真治、岡野 哲也、笠原 麻紀

【システム管理：平久保 善之】

主にホームページの更新を担当させていただきます。皆様のお役に経つ情報を発信できるよう精一杯努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

他：金高 隆、齋藤 雅敏、斉藤 昌宏、島井 雄人、藤田 尚寿

【会計：平久保 善之】

昨年に続き、会計及び会員管理を担当させていただきます。会員の皆様の情報及び、会員の皆様からお預かりいたしました会費や寄付金を責任持って管理させていただきます。よろしくお願いいたします。

他：宮本 敏久

【祖父母：中西 アイ子】

今期も祖父母の代表を務めさせていただきます中西アイ子と申します。なかなか祖父母と孫との面会交流という形が進みません。まずは当事者である父親や、母親が先に面会交流を実現させなければなりません。ところがその面会交流でさえ、今だに月1回2時間という酷い扱いが横行しております。昨今の子どもへの虐待には、心を痛めます。8月17日付けの朝日新聞で2015年度の統計調査によりますと、虐待で死亡した52人の子どもの内、加害者は母親が26人で、父親が12人、実母と実父が5人と出ております。この中に無理心中は含まれません。こうした報道を目にするたびに、祖父母の存在や介入は、どのようなであったのかが気になります。祖父母と孫との面会交流は、程遠い道のりですが、声をあげ続けなければ前進しないと思っています。

他：野村 あつみ

親子ネット新運営委員・ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【新運営委員：金高 隆】

今期より新しく運営委員となりました金高と申します。自分が当事者になって初めに思った事は、このような子どもにとって深刻な社会問題がある事を自分をはじめ、多くの方は知らずに生きているという事でした。親族や友達は、「子どもを突然連れ去られた」という話を切り出すと皆口々に「そんなひどい事が許されるのか」「警察に相談できないのか」「弁護士が何とかしてくれないのか」と言いました。このような世の中を変えていけるよう、親子断絶問題に取り組んでいきたいと思っております。

【新運営委員：須田 幸雄】

この度、運営委員を拝命した須田です。私は、2年半前に夫婦の諍いを毎日子どもに見せる状況が良くないと思い、意を決し別居を選択しました。子どもに会えなくなる悪い予感的中し、調停で約束した最初の面会交流は、私の待ち合わせ場所への移動中にドタキャンされました。理由は子どもが会いたくないという事だったので、調べて行くうちに「片親阻害」に辿り着き、親子ネットに来るきっかけになりました。子どもには一年近く会う事が叶わず、毎日苦しいですが、親子ネットが拠り所になっております。私ができることは、限られていますが、陳情活動、情報収集と少しでも力になればと思います。

【新運営委員：野村 あつみ】

皆様、こんにちは。昨年に引き続き親子ネット祖父母の会の運営委員を務めさせていただく事になりました。私達は理不尽にも、子どもたちや孫たちと引き離されて、日々苦しみを味わっております。そして義務だけを課せられています。子どもたちもまた別れて住む親に会いたい『抱っこして欲しい』という当たり前の願いすら叶わないのが現状です。私達は、とても困難な課題を突き付けられています。これら乗り越えられるように人として、強くかつ大きく成長する事が求められていると自らにも言い聞かせております。祖父母の会の運営委員を長く務めて下さっている中西さんに、頼りっぱなしではありますが、少しでも皆様と共に前進して行きたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

『共同養育と家族再統合のプログラムを学ぶ』 国際セミナー参加報告

平成29年9月2日、3日の2日間、大正大学で開催された国際セミナー「別居・離婚家族と家族支援者のための共同養育と家族再統合のプログラムを学ぶ」に参加しました。

このセミナーは、東京国際大学の小田切紀子教授と大正大学の青木聡教授の数年来の願望が、国際交流基金日米センターの助成金によって実現されたもので、講師陣はフィールドごとの第一人者ばかりという豪華さで、日本初導入のお話もあり、大変に貴重な国際セミナーでした。

1日目は「離婚後の共同養育を成功させるオンライン親教育プログラム」についてのお話しが主でしたオンラインで、いつでも誰でも、無料で親教育プログラムが受けられるシステムがあるなんて、画期的です。

まだ英語だけなので私は受講しておりませんが、内容も素晴らしいらしく、離婚によってもたらされる影響について、最新の研究に基づき多面的に学ぶことができ子どものための健全な共同養育関係を構築することやそれを支援することを教育する内容になっているようです。

参加者のアンケートからは「日本の制度化はいつのことやら…」とか、「共同養育そのものが、日本では受け入れられにくい」という意見もあったようですが、講師陣は「アメリカもbaby stepsで歩んできたし、日本でも変化の兆しはあるようだ。オープンマインドでこのプログラム中、何が日本に適應するかを考えて欲しい」とおっしゃいました。

アメリカでは、一方の親がもう一方の親の了解なく子どもを連れ去ることは誘拐と見なされます。日本は大前提が全く違うという社会環境の障壁はあるものの、一旦疎遠になってしまった親子の再会について、その劇的な瞬間を親も子も感動を持って迎え、その後も親子としての関係性を再構築していくにあたって、何をどう準備したらよいかということの重要なヒント等をいただくことができました。



続いて、「高葛藤の家族を癒す：セラピーの効果」についてのお話がありました。

親子関係遊戯療法のひとつである「セラプレイ」については、初めて触れたセラピーでしたが、健全な（親子関係の）回復の促進に役立つ援助方法として、アートセラピー、箱庭療法、プレイセラピー、愛着に基いた家族療法などとともに紹介されました。

セミナーを受講して、以前アメリカでトレーニングを受けたり、Visitation Centerを見学した際のことを思い出しました。親同士が離婚しても、親子の関係性は絶たれないよう、損なわれないように、関係機関の支援体制が整っていて、何か問題のある親であるなら、監視付で会うとか、親自身の問題を解決するための提案や教育があったりします。とにかく「会う」という絶対的な空気感の中で、専門家が寄り集まっては、親子を支えるのです。

今回のセミナーでは、より専門性が高く最先端のお話を、それぞれのフィールドの第一人者から拝聴することができて、大変勉強になりました。

もっともっと多くの当事者や関係者、支援者や法曹界、心理職の方々にも参加いただけたらよかったと思います。来年も海外からの講師を招聘されるそうですので、楽しみに待ちたいと思います。



2日目は「離別後の家族再統合」（日本初導入）のお話を、「全米行方不明・被搾取児童センター」の活動を紹介する形で伺いました。



『幼な子われらに生まれ』試写会イベント参加報告

映画「幼な子われらに生まれ」試写会イベントに参加してきました。

「やっぱりこのウチ、嫌だ。本当のパパに会わせてよ」娘に言われた時、妻には新しい命が宿っていた。バツイチ、再婚。一見良きパパを装いながらも、実際は妻の連れ子とうまくいかず、悶々とした日々を過ごすサラリーマン。田中信（浅野忠信）。妻・奈苗（田中麗奈）は、男性に寄り添いながら生きる専業主婦。キャリアウーマンの元妻・友佳（寺島しのぶ）との間にもうけた実の娘と3カ月に1度会うことを楽しみにしているとは言えない。実は、信と奈苗の間には、新しい生命が生まれようとしていた。血のつながらない長女はそのことでより辛辣になり、放った一言、「やっぱりこのウチ、嫌だ。本当のパパに会わせてよ」。今の家族に息苦しさを覚え始める信は、怒りと哀しみを抱えたまま半ば自暴自棄で長女を奈苗の元夫・沢田（宮藤官九郎）と会う決心をするが…。数々のベストセラーを手がけている直木賞作家・重松清が1996年に発表した傑作小説「幼な子われらに生まれ」。三島有紀子監督の手に渡り、ついに映画化が実現した。

観終わった後、私はしばらく余韻に浸っていましたが、同時に疲れも出てきました。各登場人物の会話の一つ一つが心に突き刺さってきたからだろうか。それだけリアルな作品でした。今回、映画試写会イベントの企画に携わり、たくさんの親子ネット会員や関係者の方々にも観ていただいて、様々な感想を伺うことができました。その一部をご紹介します。

『これまで何となくタブー視されてきた現実に踏みこんだ意欲作だと思いました。』

『面会交流のシーン、私は子どもと引き離され2年以上も会えない身なので、子どもと関わりを持てることに対して何とも羨ましく思いました。』

『私には会えなくなって8年になる孫娘がいます。映画の中の少女たちのようにステップファミリーの一員となっています。更に弟が生まれ、現実「（家族の中の）余り」の立場になっています。少女たちと同じような思いを抱えて暮らしているのだろうと、孫と少女たちとを重ねて観ていました。』

『私の孫は実母を亡くし「本当のお母さんに会いたい」と望むことも出来ず、避難場所となるべき祖母がいることを知られることもなく、映画の中の少女たちよりも厳しい状況にあるのではないかと再確認したような、そんな映画でした。』

『親の離婚に巻き込まれた子どもの葛藤を描いた作品。』

『実父と継続的に会える子どもと、完全に関係を断たれた子どものそれぞれ心の成長に与える影響の違いを描きながら、父親の存在の大切さや、離婚という事態になっても夫婦の問題と親子の問題を分けて考えることが子どもの心身の健やかな成長に大切であることを、観る人にそっと訴えかけています。ぜひ多くの人に観てもらいたい映画。』

『離婚再婚は大人の事情であって、子どもから見たらいかに大人が勝手な存在に見えるかが強く印象に残りました。登場人物の大人の誰にもあまり共感できず、振り回

される子どもの心情の方が気になりました。』

『多くの議員、行政関係者、学校の先生方に観てほしい映画です。』

『シングルマザーへのサポートは必要だと思いますが（子の貧困につながるため）、そこにフォーカスを当てる前に、子連れ離婚（連れ去り離婚）の予防がなされるべきだと思う。』

『主人公の実娘が、パパの家に新しい子どもが生まれると聞いた直後に義父の死を前にして涙を流すシーンが特に印象に残りました。あれほど複雑な涙の表現を他に知りません。』

『連れ子姉妹のお姉ちゃんの気持ち、自分の居場所がなくなるかもしれない不安にどう対処していいのかわからない。でもそれに親がきちんと寄り添って汲み取ってあげなきゃいけないと思いました。』

『宮藤官九郎が娘に会うときにスーツを着てくる場面は、一時だけでも娘のために良いお父さんになろうという内面が描かれていましたね。』

『トークイベントで立場の違う3人の会話から、不純物が多いのは確かですが、それを取り除いた根っこの部分には、子を想う親の気持ちがあったなと思いました。』

『トークイベントで、原作が20年以上前の小説であるにも関わらず、現代の家族社会と何ら変わらない日本の社会の在り方に違和感があるとのコメントが印象に残っています。』

『とても気付きの多い作品でした。考えさせられました。』

『再婚が新しい家族の幸せへのステップ（一歩）になれば良いが、子どもをステップ（踏み台）にするようなことがあってはならないと思いました。』

『離婚しても子どもを養育する必要と責任は何も変わらないというルールや自覚が親や社会に無いから、宮藤官九郎みたいに親になりきれない親がいて、だから子どもに会わせない方がいいという結論になる、そのしわ寄せは子どもに行っていると思います。クドカンみたいなダメな親でも機会と時間があれば、「いい親」になれるかも知れないのに、と観た人が少しでも思う事を期待します。』

『これまで他人事と思ってきた人達の意識を変える契機となるのに十分な表現力を持った作品だと思いました。』

別居親の立場の男性女性、祖父母の立場の方、ステップファミリーの方、同居親の立場の方、子どもの立場の方、それぞれの想いやそれぞれの感想があり、一概に「これだ」と言えないのが家族であり親子だと思いますが、この映画を観て共通して「子どもに寂しい思いをさせてはいけない、子どもに悲しい思いをさせてはいけない」と思ったのではないのでしょうか。日本の社会全体にこの「共通の思い」が届けば良いと思う作品でした。

※映画「幼な子われらに生まれ」は全国にて順次公開中です。

※試写会トークイベントの様子は、親子ネットHPからご覧いただけます。

（文：親子ネット運営委員 清水 久貴）

ニュージーランド『別居 離婚家庭の子育て』 (Parenting through Separation)

ニュージーランドでは、離婚後の子の監護と面会交流に関する紛争は、次のような方法で解決されます。

- ①当事者の協議
- ②カウンセリング
- ③メディエーション
- ④プライベート・メディエーション
- ⑤弁護士による交渉
- ⑥ファミリー・グループ・カンファレンス
- ⑦裁判所の審理

そして、子の監護や面会交流に関する紛争について、当事者間に合意が形成された場合、その合意に法的強制力を付与するため、裁判所命令を求め、その中に合意した内容を盛り込むことが認められています。

ニュージーランド法務省は、離別した親に対して『別居 離婚家庭の子育て (Parenting through Separation)』と題した教育プログラムを無償で提供しています。この教育プログラムは、①親の別離が子どもに与える影響、②親が別離をする際に子どもにできる最善のこと、③養育プラン作成を含めた対応方法、

という内容で構成されています。その教育コンテンツの1つとして、子どもと親の双方を対象とした、両親の別離についてのインタビューを収録した動画が作成されています。

この動画では、親の別離が子どもに与える影響が分かりやすく示されており、特に、親の別離に対する子どもの声には大きなインパクトがあることから、親子ネットは、日本国内においてこの動画を活用したいと思いました。そこで、親子ネットは、ニュージーランド法務省より使用許諾を受け、本動画に日本語訳を付与する作業を行いましたので、ここにご報告いたします。

親子ネットは今後、この動画コンテンツを親子断絶問題の普及・啓発や、国会議員・地方議員の先生方に対する陳情活動におきまして、大いに活用していきたいと考えています。

以下に、教育コンテンツの日本語訳と、訳文を付与した動画の一部をご紹介します。

ニュージーランド『別居 離婚家庭の子育て』 (Parenting through Separation)



両親は、それぞれ自分だけを大好きでいて欲しいと思ってる。でもそんなことしたくない。同くらい両方の親を大好きでいたい。



両親がお互いを傷つけたり、私たちのだれかを傷つけたりしないか怖かった。そんなことより、何か素晴らしいことの為に活動してほしい。



両親がお互いを傷つけ合うほど、子どもにショックを与えることになります。私は子どもを、どちらかの味方にはさせたくありませんでした。ママもパパも愛しているということを伝えなかったのです。愛されていると子どもが感じていることを願っています。



親になる時は一人ではなく、二人で親になるのです。そして、両方の親が子どもたちに対する責任を負っています。親が心の痛みや怒り、憤りの気持ちを横に置き、子ども中心とするように心がければ、全てがうまくいくと思います。

参考) ニュージーランド法務省 WEBサイト : <https://www.justice.govt.nz/family/care-of-children/parenting-through-separation/>

翻訳・編集担当：親子ネット運営委員（笠原 麻紀、片 哲也、篠田 裕美、須田 幸雄）

◆手帳にメモして

■2017年度親子ネット定例会

〈日時〉2017年10月8日(日)

定例会 14:00～17:00

〈場所〉高田第二区民集会室 2階 会議室2
東京都豊島区高田3-18-3

〈アクセス〉JR山手線 高田馬場駅、東京メトロ 東西線 高田馬場駅、西武新宿線 高田馬場駅より徒歩4分

〈参加費〉無料

※別途、参加費がかかりますが、定例会終了後に懇親会を開催いたします。情報交換などにお役立てください。

※詳細は、親子ネットホームページ

(<http://oyakonet.org/>)に掲載されるご案内をご覧ください。

■当事者女性の親睦会

※参加は女性のみとなります事をご了承下さい。

〈日時〉11月25日(土) 13:30～17:00

(日時等変更になる場合があります。何時からの参加でもOKです。)

〈場所〉未定 ※場所が決まりましたら、別途告知いたします。初めて参加を希望の方は、問い合わせのアドレスまでメールにてお知らせ下さい。

〈参加費〉会場代を参加者の人数で割ります。参加予約は不要です、直接会場にお越しください。親睦会後は懇親会を開催します。懇親会からの参加を希望の方のみ、事前にメールにてお知らせ下さい。

〈問合せ〉Mail: joshikai@infoseek.jp

■親子ネットNAGANO

〈個別相談等〉随時予約を受け付けています。

〈学習・相談会〉希望者に案内中(お尋ねください)

〈問合せ〉Mail: kodomokenri@gmail.com

電話:050-3468-3743

■くにたち子どもとの交流を求める親の会 定例会

〈自助活動〉毎月第1/第3木曜日19:30～

〈場所〉スペースF(国立市中3-11-6)

〈問合せ〉042-573-4010(スペースF)

◆マスコミ

平成29年5月4日、NHK、「子ども最優先に 離婚後の面会交流」(時論公論)

平成29年5月11日、土井法律事務所(宮城県)ブログ、危険なのは面会交流ではなく、別居、離婚の仕方 先ず相互理解を

試みることが円満離婚の早道

平成29年5月12日、読売新聞、親子の面会交流支援10年 福岡の社団法人

平成29年5月17日～18日、週刊女性、

・元夫が娘と面会中に無理心中「ごめんな。行かせてごめんな」母親が涙の告白

・夫が語るリアルDV被害「お前が追い込んだ！ 一生後悔しろ！」と殴り書きの遺書

・3人の経験者が語る、離婚後の“別居親”と子どもの切ない面会交流の実態

平成29年5月18日、土井法律事務所(宮城県)ブログ、親子断絶防止法に関する木村草太氏のコメントに対する批判

平成29年5月25日、NHKマイあさラジオ、社会の見方・私の視点 を聴く「離婚後の親子の面会交流の重要性」

平成29年5月26日、読売新聞、論点「離婚後の子の養育 支援不十分」

平成29年5月28日、弁護士ドットコム、世界の離婚事情…日本は「子どもに対する責任」が曖昧【棚村教授に聞く・上】

平成29年5月28日、弁護士ドットコム、海外では主流「共同親権」、日本の「単独親権」なにが問題か【棚村教授に聞く・下】

平成29年6月3日、弁護士ドットコム、面会交流のあり方は子どもが決めること…支援団体の光本さん、自身の体験踏まえて語る

平成29年6月1日放送、フジテレビ・ノンストップ！、〈あなたの知らないセケン〉追い詰められる夫たち・父親親権がとれない現実

平成29年6月9日、BAChome、US Rep. Chris Smith - Please return Mochi to his loving father

平成29年6月9日放送、毎日放送 VOICE「面会交流に必要な支援」

平成29年6月13日、東京経済オンライン、「連れ去られた子ども」を苦しめる制度の正体

平成29年6月20日、Kizuna Child-Parent Reunion、日本国内での妻による子ども連れ去りについてのイタリア人夫によるイタリア元老院への申し立て New!

平成29年6月25日、NHK、離婚家庭の子どもの立場考える

平成29年6月30日、東京新聞、〈子の幸せは？〉「産んだ子と暮らしたい」 親権争い、母優先から変化も

平成29年7月1日、東京MXテレビ、田村淳の訊きたい放題！「親子断絶防止法案とは」

平成29年7月2日、Yahooニュース、「子どもの気持ちをわかった気にならないで」～親の離婚を経験した当事者たちが大人に伝えたいこと

平成29年7月5日、フジテレビ・みんなのニュース、離婚裁判450日…はざまで揺れる少女。

平成29年7月9日、現代ビジネス、「離婚はしないがカネはくれ」婚姻費用で人生台無しになりました

◆住所変更時のお願い

✓ ご住所やメールアドレス等に変更がございましたら、お手数ですが、お早めに変更手続きをお願いいたします。

Mail: info@oyakonet.org

◆編集後記

子どもと離婚の問題は未だ社会的認知度が低く感じます。最近見たテレビ番組で、「離婚後の家庭では別れた片親の話は絶対タブー」と言う空気を強く感じました。『離婚で母親に引き取られた娘が、再婚相手の継父と折り合いが悪い。ひどい事を言ってしまったので継父に謝りたい。』番組がそれを手助けする内容でした。番組内で実父の話は全く触れられていませんでした。

番組中、継父と全く会話が出来ていない娘を見て、誰しも「本当のお父さんは今どうしているのだろうか？」と疑問に思いそうなのに誰もそれを口にしない事にひどく違和感を感じました。「別れた片親の話はタブー」そんな暗黙の空気を嫌でも感じました。このような暗黙の空気が、いま私たち別居親や子どもを苦しめているのではないのでしょうか。もし私がその場に居たら本当の父親の事を聞いていたかもしれません。皆さんだったらどう感じますでしょうか。

一人一人の感覚が変われば、案外社会は簡単に変わるのかもしれません。

(親子ネット運営委員 金高 隆)

◆引き離し43号・編集委員

■親子ネット運営委員(五十音順)

大谷 格司、岡野 哲也、金高 隆、斉藤 昌宏、佐々木 昇、篠田 裕美、鈴木 裕子

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めて活動しています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: info@oyakonet.org ホームページ: <http://oyakonet.org>